変更設計住宅性能評価　申請要領（紙申請）　＜一戸建ての住宅＞

こちらの申請要領は、図書（紙）での変更申請による場合です。
ポータルサイトでのご申請の場合には申請要領が異なりますので、ポータルサイト内でご確認ください。ポータルサイトの利用には別途お申し込みが必要です。

申請者　様	HOUSEPLUS

申請

変更内容にもよりますが、申請受付～設計評価書発行までにはある程度の審査期間を要します。余裕を持ってご申請ください。

○申請に必要な図書はホームページの『変更設計住宅性能評価申請図書一覧＜紙申請＞』で確認ください。

図書はファイルに綴じ、正本と副本の2冊をご提出ください。
また、ファイルの表紙と背表紙には「住宅の名称」と「正本・副本の別」をご記入ください。

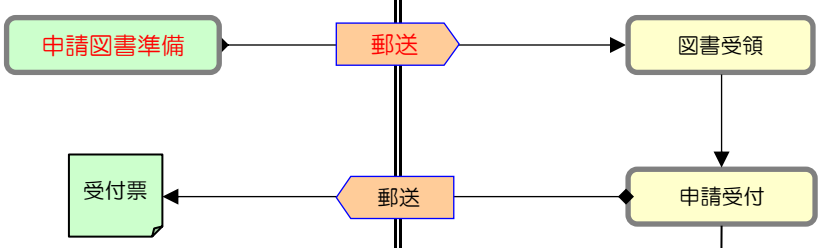

≪申請図書送付先≫
〒105-0022　東京都港区海岸1-11-1
ニューピア竹芝ノースタワー18 階
ハウスプラス住宅保証株式会社　技術管理部
「住宅性能表示サービス（一戸建て）」宛て
TEL:03-4531-7200　FAX:03-4531-7201

審査

○受付完了後、当社評価員が図面審査を開始します。審査の過程で申請内容に質疑が生じた場合、「申込書」にご指定いただいた「設計担当者」へファクシミリ等で質疑票をお送りします。

○「設計担当者」の方には、質疑票に対する回答と、必要に応じて図面等の訂正もしくは差替えを行っていただきます。

○ご回答をいただくまでの間、審査業務は中断しますので、ご回答はお早めにお願いします。また、ご回答いただきました内容は改めて審査を行いますが、この際に再度質疑が生じる場合もございますので予めご了承ください。

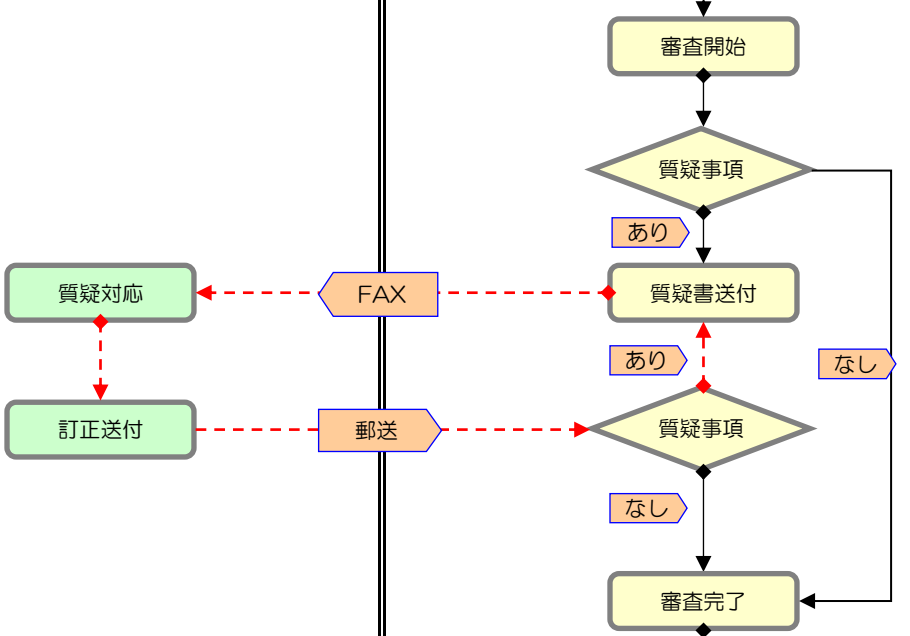

発行

設計住宅性能評価書は「申込書」にてご指定いただいた送付先へ、申請図書（副本）と共にお送りいたします。

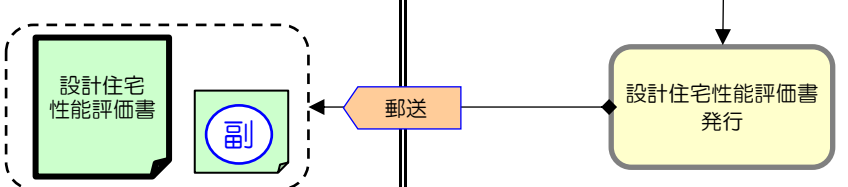

その他

○ハウスプラスでは次の参考資料をご用意しています。ご入用の際は受付窓口までお問合せください。
ｉ．住宅性能表示ハンドブック（技術基準の解説や参考となる書籍の紹介など）

○住宅性能評価の申請に必要な図書一式の作成等をお手伝いするハウスプラス認定サポートセンターをご利用いただくこともできます。詳しくはホームページをご覧ください。

Copyright 2010-2019 Houseplus Corporation